

新免許状所持者の記入例

履 歴 書

(甲 号)

表

氏 ふりがな 名	ひがしうえ ふさこ 東 上 総 子		旧 氏 名	たなか ふさこ 田中 総子			
	年 月 日改姓(名)		性 別	平成27年 10月 15日改姓(名) 婚姻 により			
	により 年 月 日改姓(名)		生 年 月 日	男 ・ (女) 平成 2年 12月 6日			
			本 籍	千葉 都・道・府・県			
現 住 所	〒 260-0000 Tel 043(223)0000 090(1234)0000		本 籍	千葉 都・道・府・県			
	千葉市中央区〇〇町〇丁目〇番〇号			都・道・府・県			
				都・道・府・県			
				都・道・府・県			
学 歴	学 校	学 部	科 名	修 学 期 間	修 業 区 分		
	〇〇市立〇〇小学校			平成 9年 4月～15年 3月31日	第 6 学年 (卒)・修・退		
	〇〇市立〇〇中学校			平成15年 4月～18年 3月31日	第 3 学年 (卒)・修・退		
	千葉県立〇〇高等学校		〇〇科	平成18年 4月～21年 3月 8日	第 3 学年 (卒)・修・退		
	〇〇大学	教育学部	〇〇科	平成22年 4月～26年 3月15日	第 4 学年 (卒)・修・退		
				月 日	第 学 年 (卒)・修・退		
教育 職 員 免 許 状	種 類	又は特別支援教育領域	番 号	授与年月日	授与権者		
	① 中学校教諭1種	数学	平25中1第235号	H26・3・15 有効期間満了日 H36・3・31	千葉県教育委員会		
	② 高等学校教諭1種	数学	平25高1第109号	H26・3・15 期間満了日 H36・3・31	千葉県教育委員会		
	③	<注意> ・新免許状所持者は、「更新」「延長」どちらかに○がつきます。					
	④	・免許状に有効期間満了日が記載されていない場合は、空欄にする。					
	⑤	・「免除による更新」を受けた場合は、免除事由を記入する。					
教 員 免 許 に 関 係 す る 制 記 録	確 認 延 期 免 除 更 新 延長	H32・8・31 備考 ①② 考 産休・育休のため	確 認 延 期 免 除 更 新 延長	H43・3・31 備考 ①②	確 認 延 期 免 除 更 新 延長	H53・3・31 備考 ①② 考 免除・優秀教員	
	・有効期間の延長期間は、当該事由がなくなった日から起算して2年2月を超えない。		・更新された免許状の有効期間は、更新前の有効期間満了の日の翌日から起算して10年を経過する日の属する年度の末日となる。				
資 格 等	種 類	番 号	授与年月日	授与権者	備 考		
	学校図書館司書教諭	第89041号	H26・10・21	文部科学省			
			・				
研 修	・教育に関係する資格があれば記入する。 ・自動車免許は記入しない。		実施機関	賞 罰	年 月 日	賞 罰 事 項	賞 罰 機 関

履歴書記入要領

1. 「文字・数字」 かい書、算用数字で記入すること。
2. 「氏名」 ふりがなを付し、押印すること。
3. 「旧氏名」 現氏名が改姓(名)後のものである場合に、改姓(名)前の氏名と改姓(名)年月日、理由を記載すること。
4. 「性別」 該当文字に○印をつけること。
5. 「学歴」 小学校から入学、卒業、修了等を順にもれなく記入すること。
6. 「教育職員免許状」 授与されたもの全てについて、各相当欄に記入すること。
7. 「教員免許更新制に係る記録」 教員免許更新制に係る証明書の内容を各相当欄に記入すること。
8. 「資格等」 職務に関する資格・免許について、各相当欄に記入すること。
例. 栄養士、学校図書館司書教諭、看護師、保健師
9. 「賞罰」 年月日順に記載すること。県教育委員会以上とする。
10. 「発令事項」

(1) 公務員期間については、次の事項について辞令面の全文を年月日順にもれなく記載し、任命権者の原本証明を受けること。
ア 任免、懲戒事項
イ 任官、官等級
ウ 昇給、昇格
エ 法令による身分異動(朱書)
オ 給与の規則改正(朱書)
カ 校名変更(朱書)
コ 退職金等

(2) 民間期間については、勤務の期間、社名を記載すること。(職に就いていない期間も記載すること。)

写真欄

(6×4cm)
上半身、脱帽

発令年月日					任命権者	
平成21	3	9	在家庭	・大学入学前に浪人期間がある場合は、浪人期間の「在家庭」と、大学生期間の「大学生」を記入する。 ・浪人期間がない場合は、卒業年月日の翌日から3月31日までの「在家庭」のみを記入する。		
～22	3	31				
22	4	1				
～26	3	15	大学生			
26	3	16	在家庭			
～	3	31				
26	4	1				
～	5	31	株式会社〇〇アカデミー講師(臨時)	・正規または臨時を記入する。		
26	6	1	茨城県公立学校教員として臨時的に任命する			
			ただしその臨時的任用の期間は平成26年7月31日までとする			
			茨城県立〇〇高等学校講師に補する	・他県の臨任職員(常勤・非常勤)についても、辞令を転記する。		
			教育職(二)1級25号給を給する		茨城県教育委員会	
26	8	1	在家庭			
～	8	31				
26	9	1	〇〇物産株式会社勤務(正規)	・配付された辞令の発令文を、そのまま転記する。 ・発令文の一文は、一行に収める。 ・句読点はつけない。	代表取締役 〇〇 〇〇	
～令和6	12	31				
7	1	1	在家庭			
～	1	8				
7	1	9	千葉県東金市公立学校教員として臨時的に任命する			
			ただしその臨時的任用の期間は令和7年3月31日までとする			
			千葉県東金市立〇〇小学校講師に補す	・任命権者は、発令文の最後の行に記入する。		
			教育職(二)1級37号給を給する		千葉県教育委員会	
			※ 1日も空白がないように記入する。 ※ 職についていない期間は、「在家庭」として記載する。 ※ 公務員または、これに準ずる職務についていた者は、発令事項のすべてを記載し、任命権者の原本証明を受ける。 (勤務していた当時の履歴書の写しに原本証明があれば、職歴証明書は不要) ※ 非常勤講師・会計年度任用職員の辞令については、千葉県と市町村教委の両方の辞令を記載すること。 ※ 民間での勤務経験がある場合(臨時・正規問わず)、職歴証明書が必要です。			